

葬祭組合告示第9号

平成25年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年9月27日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管 理 者 小 坂 泰 久

1 日 時 平成25年10月15日（火）午後2時

2 場 所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会議室（2階）

平成25年10月

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会会議録

○招集日時

平成25年10月15日（火曜日）午後2時

○招集場所

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室（2階）

○出席議員（7名）

1番	高橋 絹子	四街道市議会選出
2番	冨塚 忠雄	佐倉市議会選出
3番	五十嵐 智美	佐倉市議会選出
4番	藤 和雄（議長）	佐倉市長
5番	佐渡 斉	四街道市長
6番	戸田 由紀子（副議長）	四街道市議会選出
7番	斉藤 博	酒々井町議会選出

○欠席議員（なし）

○議案説明のための出席者職氏名

管 理 者	小坂 泰久	酒々井町長
副 管 理 者	橋谷田 豊	酒々井町副町長
会 計 管 理 者	浅野 恵美子	酒々井町会計管理者
事 務 局 長	藤崎 泰宏	
事 務 局 次 長	清宮 高由起	

○構成市町出席職員

佐 倉 市	渡辺 尚明	環境部長
四 街 道 市	杉山 毅	環境経済部長
酒 々 井 町	鈴木 正義	経済建設担当参事

○議会事務局出席職員

事 務 局 主 幹	藤方 英和
事 務 局 副 主 幹	中村 忍

○会期

平成25年10月15日（火曜日） 1日

○議事日程

平成25年10月15日（火曜日）午後2時開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議案の上程、質疑、討論、採決

○議案

- 議案第1号 平成24年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第2号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合条例の左横書き化等に関する条例制定について
- 議案第3号 平成25年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第1号）

◎開会の宣告

午後2時04分 開会

- 議長（藤 和雄） ただいまの出席議員は7名で、議員定数の過半数に達しております。よって、平成25年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会は成立いたしました。
これより佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を開会いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（藤 和雄） 日程第1、諸般の報告を行います。
監査委員より例月出納検査の実施報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（藤 和雄） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、高橋絹子議員、冨塚忠雄議員の両名を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（藤 和雄） 日程第3、会期の決定を議題とします。
お諮りいたします。本定例会の会期は、会議規則第5条第1項の規定により本日1日といたします。
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤 和雄） ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決しました。
-

◎議案の上程

- 議長（藤 和雄） 日程第4、議案を上程いたします。
お諮りします。議案第1号から議案第3号までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤 和雄） 異議なしと認めます。
よって、議案第1号から議案第3号までを一括議題といたします。
それでは、管理者に提案理由の説明をお願いいたします。

- 管理者（小坂泰久） 議長。

- 議長（藤 和雄） 小坂管理者。

- 管理者（小坂泰久） 管理者の小坂泰久でございます。本日ここに、平成25年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙中にもかかわらず全員のご出席を賜りまして、本会議が成立しましたことに対しまして心から御礼を申し上げます。

ただいまから本定例会に提案いたしました議案3件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。議案第1号は、平成24年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めるものでございます。

以下、決算の概要について申し上げます。

平成24年度の歳入決算額は2億7,805万2,023円で、対前年度比10.8%の増となっております。歳入の主なものといたしましては、組合管理運営費にかかわる構成団体からの負担金が主な財源となっております。そのほかに施設使用料、財政調整基金繰入金、施設整備基金繰入金などが主なものでございます。

歳出決算額は2億6,561万6,026円で、対前年度比11%の増となっております。歳出の主なものといたしましては、施設の管理運営費、人件費などによるものでございます。

歳入歳出の差引残高は1,243万5,997円でございます。

議案第2号は、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合条例の左横書き化等に関する条例制定についてでございます。従前から組合の条例は縦書きで行ってまいりましたが、現在一般の公文書は構成市町を初め、左横書きが主流の状況になっています。そこで、事務取り扱いの整合を図り、事務の効率化を進めるため、本条例の施行前に公布された組合の条例を一括して左横書きに改め、あわせて用語、用字及び送り仮名等を整理することとし、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第3号 平成25年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算（第1号）でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ270万円を増額し、歳入歳出それぞれ2億9,420万円としようするものでございます。

補正の主な内容を申し上げます。歳入につきましては、前年度繰越金を増額しようとするものでございます。歳出につきましては、印旛郡市職員採用共同試験に伴う負担金等及び決算剰余金処分に伴う繰越金及び補正による財源調整のため、財政調整基金の増額をするものでございます。

以上、概要について申し上げましたが、詳細につきましては、事務局より説明させます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（藤 和雄） 続いて、事務局長から議案の補足説明をお願いします。

○事務局長（藤崎泰宏） 議長。

○議長（藤 和雄） 事務局長。

○事務局長（藤崎泰宏） それでは、議案第1号からご説明させていただきます。

議案第1号 平成24年度一般会計歳入歳出決算につきまして細部説明をさせていただきます。別紙主要施策の成果の説明書の2ページの(2)、一般会計款別決算額をごらんください。一番下の段、平成24年度の歳入合計は2億7,805万2,023円で、前年度と比較いたしまして2,703万3,336円、10.8%の増となっております。歳入の主なものといたしましては、1款構成団体からの負担金が1億9,471万6,000円、70%を占め、主な財源となっております。前年度比2,888万1,000円、17.4%の増でございます。

2款使用料及び手数料は7,446万1,250円、構成比26.8%、4款繰入金が255万円、構成比0.9%、5款繰越金が580万円、構成比2%でございます。

続きまして、3ページをごらんください。歳出合計は2億6,561万6,026円で、前年度と比較いたしまして2,629万247円、11%の増となっております。増の主な要因は、火葬炉設備の大規模改修及び電気、ガスの光熱費の増によるものでございます。歳出の内容でございますが、主なものといたしましては、

2 款総務費が 1 億 1,869 万 5,381 円、構成比 44.7%、前年比 32 万 4,062 円の減、3 款事業費が 1 億 4,257 万 5,105 円、構成比 53.7%、前年比 3,110 万 1,359 円の増、4 款諸支出金が 387 万 9,000 円、構成比 1.4% でございます。

続きまして、決算書の 6 ページをお開きいただきたいと思います。事項別明細書により説明をさせていただきます。第 1 款分担金及び負担金でございます。佐倉市、四街道市、酒々井町から組合負担金としてご負担いただいている額 1 億 9,471 万 6,000 円が収入済額でございます。内訳といたしましては、佐倉市が 1 億 740 万 2,000 円で、負担率といたしまして 55.17% でございます。四街道市は 6,733 万 6,000 円で 34.59% でございます。酒々井町は 1,994 万円で 10.24% でございます。地方公務員災害補償基金特別負担金 3 万 8,000 円は、24 年度に限定した国の特別交付税措置で、組合管理者の構成団体に交付され、当組合は酒々井町より歳入として受けたもので、同額は地方公務員災害補償基金特別負担金として支出してございます。

次に、2 款使用料及び手数料でございます。当初予算 7,267 万 1,000 円に、補正で 152 万円減額し、7,115 万 1,000 円で、収入済額 7,446 万 1,250 円でございます。平成 24 年度さくら斎場使用状況に関しましては、主要施策の成果の説明書 12 ページをごらんいただきたいと思います。合計ですが、対前年度比 18 万 2,550 円の減でございます。使用料の内訳といたしましては、13 ページの火葬件数及び使用料をごらんください。組合内が 80 件の増、組合外が 14 件の減で、合計 55 万 7,000 円の減でございます。16 ページ右側の⑦、式場の合計欄をごらんいただきたいと思います。578 件、2 件の増で、15 万 7,500 円の増、左側⑥、霊安室使用料の合計欄をごらんください。471 件、15 件の増で、29 万 1,900 円の増となっております。

17 ページ、左側⑧、告別室使用料をごらんください。平成 23 年 9 月から開始いたしまして、24 年度は 28 件、14 万 7,000 円の収入となっております。このほか霊柩車使用料は若干の減、待合室使用料は若干の増となっております。

決算書に戻っていただきまして、7 ページ、3 款財産収入でございますが、予算額 3 万 1,000 円で、収入済額 3 万 631 円でございます。財政調整基金及び施設整備基金の預金利子でございます。

4 款繰入金は、当初予算 250 万円に補正で 5 万円を増額し、255 万円で、収入済額は同額で、財政調整基金からの繰入金でございます。

8 ページをごらんください。5 款繰越金は前年度からの繰越金で、当初予算 350 万円に補正で 230 万円増額し、580 万円でございます。

次に、6 款諸収入、1 目預金利子は、当初予算 2 万円に補正で 1 万 2,000 円増額し、3 万 2,000 円で、収入済額 3 万 2,634 円で、歳計金の運用に伴います預金利子でございます。

6 款 2 項は雑入で 46 万 1,508 円の収入済額でございます。備考欄、売店の電気料金の実費負担分、職員駐車場使用料、骨つぼ代等でございます。

以上、歳入合計といたしまして 2 億 7,805 万 2,023 円でございます。

続きまして、決算書の 12 ページをごらんください。歳出でございます。

1 款議会費でございますが、予算額 52 万 1,000 円に対し、支出済額 46 万 6,540 円でございます。7 名分の議員報酬と会議録の印刷製本費が主なものでございます。

決算書の 16 ページをごらんください。2 款総務費でございますが、61 万 8,000 円を減額補正し、予算額 1 億 2,003 万 1,000 円に対しまして 1 億 1,869 万 5,381 円で、前年度比 32 万 4,062 円の減でございます。

1 款総務管理費、1 目一般管理費の報酬でございますが、3 名の方々に情報公開・個人情報保護審査

会委員をお願いいたしまして、審査会を1回開催し、報酬9万円、費用弁償1万680円を支出しております。主要施策の成果の説明書、5ページ下段から6ページをごらんください。情報公開・個人情報保護制度実施状況ですが、平成24年度はございませんでした。

次に、給料、職員手当、共済費は、職員12名及び特別職の人件費で、総務費の95.5%を占めております。前年度と比較いたしまして主な内容を申し上げます。主要施策の成果の説明書、4ページから7ページにかけてごらんいただきたいと思います。給料、職員手当等共済費は、前年度と職員数は同数で、金額もほぼ同額でございます。賃金204万7,595円は、事務補佐員の賃金でございます。需用費は56万7,698円で、事務用消耗品が主なものでございます。委託料は118万5,442円で、対前年度比55万5,442円の増です。主なものといたしまして、複写機保守委託を科目変更したことと、ホームページ環境整備と改善を行った委託料でございます。

決算書の18ページをごらんください。2項監査委員費8万3,837円は、例月出納検査や決算審査に伴います監査委員さん2名分の報酬及び旅費でございます。

次に、3款事業費でございますが、決算書の22ページからと主要施策の成果の説明書8ページからあわせてごらんいただきたいと思います。235万円を減額補正し、予算額1億4,924万9,000円に對しまして1億4,257万5,105円でございます。前年度と比較いたしまして、主な内容を申し上げます。需用費につきましても、227万2,029円の増でございます。主な要因といたしましては、先ほども申しましたが、光熱費の418万円の増で、電気料金及びガス料金の値上げによるものでございます。そのほか修繕料が153万円の減で、施設の維持管理に要する修繕で、23件実施をいたしました。委託料は5,935万1,611円で、前年度比101万円の減でございます。主な内容につきましても、機械設備保守点検、定期清掃委託料の入札差金によるものでございます。工事請負費は3,060万8,256円の増で、4,356万8,700円でございます。

主要施策の成果、9ページをごらんください。平成24年度から火葬炉設備の大改修工事を実施したものが主なもので、2炉の改修工事を実施し、3,570万円でございます。そのほか冷温水発生機改修工事409万5,000円、パッケージエアコン改修工事が228万9,000円、誘導灯改修工事が86万1,000円、空調換気扇改修工事が62万4,000円でございます。

次に、決算書の28ページをごらんください。4款諸支出金でございます。当初3万1,000円に384万8,000円増額し、387万9,000円とし、内訳といたしましては、財政調整基金積立金が386万1,161円、施設整備基金積立金が1万7,839円でございます。歳出合計といたしまして2億6,561万6,026円でございます。

次に、34ページをごらんください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額2億7,805万2,023円、歳出総額2億6,561万6,026円、歳入歳出差引額1,243万5,997円、実質収支額も同額です。実質収支額のうち地方自治法233条の2の規定による基金繰入額は623万5,997円でございます。

次に、35ページをごらんください。財産に関する調書でございますが、公有財産の土地及び建物の行政財産につきましても、さくら斎場の土地と建物でございます。普通財産につきましても、旧火葬場の天使の森公園の所有土地でございます。どちらも変更はございません。次に、物品の自動車等につきましても、昨年度末現在高においては変更はございません。次の基金につきましても、平成24年度末現在高は、財政調整基金2,405万6,047円、施設整備基金4,061万5,809円となっております。

議案第1号の表紙の次でございます決算審査意見書をごらんいただきたいと思っております。意見書の2ペ

ージ、5の審査結果でございます。(1)、総括、朗読させていただきます。審査に付された平成24年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計歳入歳出決算書及び同事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書書類等は、関係法令に準拠して適正に作成されており、その計数は関係帳簿その他証書書類と照合した結果、誤りのないものと認めます。

(2)、執行状況及び事業運営状況等に関する事項。平成24年度における予算の執行状況、事業の運営状況及び関連事項等は適正であり、効率的に行われていると認められます。なお、今後も正確かつ効率的な予算執行、事業運営により、良好な組合運営が継続的に行われるように努めてくださいということでございます。

続きまして、議案第2号でございます。議案第2号、お手元の議案第2号資料に基づきましてご説明のほうさせていただきたいと思っております。

改正理由につきましては、先ほど管理者から提案理由の説明があったとおりでございます。2の主な制定内容でございますが、こちらは第2条関係は形式の変更ということで、形式は左横書きに変更、字句の改正及び整理等は、通例の公用文記載要領、千葉県公用文作成の手引きに準拠をいたします。

第3条関係でございますが、用語等の整理ということで、用語、用字及び送り仮名等の表記は左横書き用に統一し、整理するものでございます。

第4条関係につきましては、別表及び様式の整理でございます。別表及び様式には関係する条項名を付記するものでございます。

施行期日につきましては、平成25年12月1日から施行するものでございます。

参考といたしまして、4番で近隣一部事務組合の状況と構成市町は全て横書き化になっているものでございまして、既に横書きになっている一部事務組合につきましては、印旛衛生施設管理組合、佐倉市八街市酒々井町消防組合、印旛郡市広域市町村圏事務組合でございまして、この10月で同じく上程予定しているのが佐倉市、酒々井町清掃組合でございまして、これによりまして近隣の構成市町及び一部事務組合も全て同じような様式になるというものでございます。

続きまして、お手元の議案第3号 平成25年度佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合一般会計補正予算(第1号)でございまして、予算書の1ページをごらんいただきたいと思っております。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ270万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,420万円とするものでございます。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思っております。歳入につきましては、前年度からの繰越金でございまして、既定額が350万円で、今回の補正額が270万円、合わせて620万円とするものでございます。歳出につきましては、総務費で補正額4万6,000円、また4款の諸支出金では、財源調整といたしまして265万4,000円とするものでございます。

続きまして、飛んで8ページをごらんいただきたいと思っております。こちらは歳入でございますが、5款繰越金といたしまして、前年度繰越金が270万円でございます。

続きまして、10ページをごらんいただきたいと思っております。歳出の内訳でございますが、2款1目一般管理費で、役務費で通信費として8,000円、委託料として、複写機の保守委託として2万円を増額、それから負担金補助及び交付金といたしまして、先ほど管理者からもございましたが、印旛広域の統一試験に参加したもので、1万8,000円の負担金でございます。

そのほか12ページをごらんいただきたいと思っております。こちら4款諸支出金、1目基金費で財政調整基

金積立金として、歳入歳出の財源調整といたしまして265万4,000円とするものでございます。
以上でございます。ありがとうございます。

◎質疑、討論、採決

○議長（藤 和雄） これより1議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

質疑は一問一答にてお願いいたします。なお再質問は2回まででございます。

議案第1号について質疑はございませんか。

○議長（藤 和雄） 戸田議員。

○6番（戸田由紀子） まず、決算書のほうです。9ページの雑入のところの諸収入の1、雑入のところに売店使用料というのが28万8,000円ってあるのですけれども、これと、説明書のほうの12ページにある施設使用料が12万円という数字があるのですけれども、このあたりについてご説明いただきたいと思っております。

○議長（藤 和雄） 事務局長。

○事務局長（藤崎泰宏） 事務局長の藤崎でございます。

ただいまの説明でございますが、決算書のまず9ページの売店の使用料、こちらにつきましては、備考欄の説明の部分で説明不足でございますが、電気代の実費負担という部分でございます。

それから、12ページの施設使用料につきましては、こちらは売店としてその場所に、簡単にいうと家賃でございます。月1万円の12カ月分ということでございます。

以上でございます。

○議長（藤 和雄） 戸田議員。

○6番（戸田由紀子） ありがとうございます。そうしますと、決算書のほうの26万8,000円の中に12万円が含まれているということになりますか。

○議長（藤 和雄） 事務局長。

○事務局長（藤崎泰宏） あと決算書の7ページをごらんいただきたいと思っております。備考欄の上から3行目に施設使用料として、斎場内売店使用料として12万円受けておりますので、こちらでございます。

以上でございます。

○議長（藤 和雄） 富塚議員。

○2番（富塚忠雄） 富塚ですけれども、10ページの葬祭事業者説明会の実施の状況について、追加資料で当日来た会社名と人数をいただきました。気になるのはこの内容の中で、意見交換ということが出てくるのですけれども、どのような意見交換があったのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（藤 和雄） 事務局長。

○事務局長（藤崎泰宏） 藤崎でございます。

こちらの主要施策のほうにつきましては、平成24年度の部分でございますが、この参考資料の部分につきましては、こちらの平成25年度の資料をつけさせていただいてまして、若干業者名は違うのですけれども、ことしの内容についてご説明でもよろしいでしょうか。24年度のが。

〔「決算について」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（藤崎泰宏） 24年度の内容につきましては、主に24年度末で霊柩車が廃止ということになりますので、その関係についての説明が主なものと、24年度から炉の改修工事が秋にあるということで、

火葬件数が若干調整させていただくという説明、これが一番の主なものでございます。

○議長（藤 和雄） 富塚議員。

○2番（富塚忠雄） ですから、それに対しての何かご意見はあったのでしょうか。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（藤崎泰宏） 特に霊柩車の部分につきましては、23年度から継続して業者のほうには説明させていただきましたので、特に質問等はありませんでした。また、炉の改修工事につきましても、逐次業者のほうには文書等で連絡しておりますので、特にそれについての質問というものはございませんでした。

○議長（藤 和雄） 富塚議員。

○2番（富塚忠雄） 意見交換だったので、使っている方々、業者さんですけれども、どういうご意見があるかと興味のあるところだと思って質問させていただきました。

それから、数字的なことでちょっと、数字が合っているのかどうか、どうも悩んでしまったのですけれども、ちょっと教えてほしいのです。12ページの斎場使用状況の中での数字と、それから13ページ並びに14ページ、この数字というのは、ちょっと何か減免があったりなんかするから、この数字そのものでいいのかというのはわからないのですけれども、これは12ページと13ページの数字は合っているというふうに考えてよろしいのですか。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（藤崎泰宏） そうですね。24年度の中で組合内の火葬件数、こちらと組合外の火葬件数合わせたものが合計というものでございます。

それから、数字的には私ども計算しましたから、間違いはないというふうに思っています。

○議長（藤 和雄） 富塚議員。

○2番（富塚忠雄） 12ページの組合内の使用料と組合外の使用料を合わせると2,147万3,000円になるのかな、これ単純に足して。それで、13ページの方で見ていくと、済みません、組合内火葬が1,532万3,000円だけれども、この13ページを出していくと、3つ、2市1町でも1,527万5,000円なので、この数字が合わないのではないかというふうな気がしているのですけれども、何かいろいろあるのだよね。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（藤崎泰宏） 済みません。申しわけないのですけれども、火葬件数及び使用料等、その中には改葬と身体の一部、13と14ですね、こちらの合計したものが入っておりますので、火葬だけではなしに、改葬と身体の一部も含まれた額だということでご理解いただきたいと思います。

○議長（藤 和雄） 富塚議員。

○2番（富塚忠雄） 単純なものですから、足し算してみたのですよ。合わないなというふうに思っていたけれども、そういうことが入っているということで了解をしました。

それから、3回目……

○議長（藤 和雄） 1議案、再質2問ですから。2回ですから、別の議案でしたら、結構ですけれども。

○2番（富塚忠雄） 別の議案といたって。

○議長（藤 和雄） でも、そういうわけでもないですね。1議案……もし何かあれば。

○2番（富塚忠雄） 1号議案で2回だけということですよ。そういうこと、1号議案で。項目ではないですね。質問項目は1項目……

○議長（藤 和雄） でも、何かありましたら、特別に。再質2回です。全部で3回です。

ほかにございますか。

五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） それでは、入札のことについて何点かお聞きしたいと思います。

一般競争入札の130万円以上の入札工事は予定価格の事前公表をしたということで、その導入についての評価がどういふふうになって、どういふ評価を今しているのかということと、あと入札結果の成果のところでは10ページですね、業務委託のこれは多分入札のことだと思っておりますが、火葬炉設備点検業務委託、これ3年間の増減なしというふうになってはいますが、これは何で増減がないのか。ほかの緑地帯管理とか機械設備は若干上下しているようなところがありますが、その点についてお伺いいたします。

あと入札の結果公表がホームページで出ていましたが、その中の機械設備保守点検定期清掃、これが24年5月9日でニュー船橋という株式会社が落札しています。この入札の金額がすごく幅があります。900万円からこの落札したところは297万6,000円という、こういう金額です。それとあともう1件、消防設備保守点検委託、これは金額的にはさほど大きくはないのですが、落札金額は消費税込みですが、33万6,000円というふうになっています。ただ、これの入札状況としては、金額はやはりすごく大きなふえ方になっています。入札の一番高いのがこれ220万ですか、それで落札金額が一番低かったのが33万6,000円になっていますが、これだけの幅のある入札結果で本当に適正に業務が行われているのかということがちょっと心配されますが、その点についてどういふふうな確認をしているのかということをお聞きします。

以上です。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（藤崎泰宏） それでは、まず1点目の部分で、予定価格の事前公表130万円超えの入札の件ということでございますが、今年度から、今まで事前公表はしていなかったことで、今年度のパッケージエアコンの改修工事を初めて実施したものでございまして、工事につきましては今後も行っていくということで、特に評価といたしましては、それによって大きく増減があったかどうかということではなく、適正にされていたのかなという感じはしますけれども、工事につきましては、単発的なものであれば、事前の公表もしても特に問題はないのかなという感じでございます。ただ、委託料につきましては、毎年ほぼ同じような委託内容でございますので、公表することによって、若干やはりその額が適正かどうかというのが、毎年それが参考数値ということになってしまいますと、やはり委託料については、まだ問題点があるのかなという気はしますので、今後も引き続き検討させていただきながら、当面は委託料については、公表はしないという形で進めていきたいと思っております。

それから、2点目の火葬炉設備点検委託業務につきましては、こちらは炉のメーカーに1社随契ということでお願いしております。点検内容等につきましても、ほぼ毎年同様の内容でございますので、今のところこういった形で同額ということになっております。今後の中でもその都度内容的な精査させていただきたいと思っておりますが、1社随契ということも原因にあるのかなということでございます。

次に、3点目といたしまして、機械設備保守点検定期清掃委託、こちらが先ほど言いましたように、ニュー船橋に落札、先ほどの契約、ことしのホームページに出ているのはことしの額だとは思っておりますけれども……

〔「24年です。5月9日」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（藤崎泰宏） 24年ですか、24年ですと303万5,000円の額ということでございますが、こちらにつきましても金額的に結構業者間でばらつきがあるのですが、この業者につきましても、ここ二、三年継続して落札している業者でございまして、内容については逐次担当職員も立ち会ったりと、内容的なものについては精査しておりますので、適正に運営されているものと判断しております。

また、消防設備につきましても、こちらにつきましても、何か業者間によってかなりばらつきがあるというのは承知なのですけれども、年々何か下がっていくような状況が見受けられるのですが、こちらにつきましても、ほとんど法令に基づいた点検項目でございまして、そちらを消防署のほうに点検内容については結果を報告しておりますので、特に問題なく適正に処理されているというふうに判断しております。

以上でございます。

○議長（藤 和雄） 五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） 先ほどの入札の差額があるという、最後にお答えいただいた点なのですが、これだけ差額が、差があるのはちょっとなかなかどうなのかなと思いますが、こういったかなり低い額と高い額があるということは人件費などの、働いている方々の人件費がどうなっているのかなというのをちょっと懸念されるのですが、そういった点については、調査ということはされているのでしょうか。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（藤崎泰宏） 消防設備の点検につきましても、それなりの資格を持った人が携わっておりますので、その資格のコピーを提出させたりしておりますので、特段問題ないと思います。また、機械設備と定期清掃の部分につきましても、こちらでも定期清掃などにつきましても、ほとんど人件費でございまして、その辺の人員の数、またやっている内容については精査しているのですけれども、その辺について賃金をどのように払っていくかどうかまでは、こちらでは把握はしておりません。

以上でございます。

○議長（藤 和雄） 五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） これでこの1号議案は終わりました。

それでは、またちょっと別のところの質問をさせていただきます。職員人事管理のことなのですが、成果の説明書の4ページのところで、今回副管理者を設置し、執行体制入札関係委員会組織を整備というふうになっていますが、これについてどういうふうな評価を行ったのかということと、あと職員研修の実施状況でメンタルヘルスの研修が2年間行われていないのですが、それにかわるものとして何かやっていますのかどうかお伺いします。職員研修は成果の7ページです。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（藤崎泰宏） 通常の執行体制の部分につきましても、管理者、副管理者いますので、決裁区分の中で管理者までいかないで、副管理者、決裁区分もということで、管理者の職務の軽減の部分を含めた中で副管理者には職務をしていただいているというふうに思っております。

また、入札関係につきましても、先ほど言いましたように、構成市町の部課長さん方も含まれているのですけれども、そういった部分の中で要綱、そういったものに基づいた中で処理をさせていただいておまして、今後そういったものについて含めて適正に管理していただいているというふうに思います。

〔「メンタルヘルス」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（藤崎泰宏） こちらメンタルヘルスの部分につきましても、22年度行った後、2年間ほどや

っておりませんので、また今後の中で逐次研修等やらせていただければというふうに考えております。
以上でございます。

○議長（藤 和雄） 五十嵐議員、終わりですけれども、最後をお願いします。

○3番（五十嵐智美） 先ほどから入札についてお伺いしておりますが、入札について、やはりもう少ししっかりとした態勢で取り組んでいただきたいというふうに考えます。先ほど随契でやっているから毎年同じようなことおっしゃりましたけれども、ありましたけれども、この火葬炉設備の点検などもほかの業者ができないのかどうかは、ちょっと私も専門的なことわかりませんが、そういった点についても今後の検討課題ということになると思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（藤 和雄） 事務局。

○事務局長（藤崎泰宏） こちらの火葬炉設備につきましては、炉のメーカーがやはり責任持って管理していただくというのが一番のベストな方法だと思っておりますので、ただ今後もほかの斎場等も同じ炉を扱っている県内でもありますので、そういったところと連携をとりながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤 和雄） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤 和雄） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

○議長（藤 和雄） 五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） 先ほども質問の中でも申し上げましたが、入札について大分いろいろと取り組んでいらっしゃるというか、予定価格の公表などもされるようになっていきましたので、これからも適正な入札が行われるようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。それだけを申し上げます。

○議長（藤 和雄） ほかに討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤 和雄） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（藤 和雄） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第2号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤 和雄） 質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤 和雄） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（蕨 和雄） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第3号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

○議長（蕨 和雄） 五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） 今回、15ページ、負担金補助及び交付金で採用試験負担金というのが支出されるのですが、これ印旛、試験のための負担金ということで、試験についてちょっとお聞きします。どういふようなものになるのですか。

○議長（蕨 和雄） 事務局。

○事務局長（藤崎泰宏） 平成26年度に採用する上級試験でございます。

○議長（蕨 和雄） 五十嵐議員。

○3番（五十嵐智美） 何人の方の採用というふうになるのでしょうか。

○議長（蕨 和雄） 事務局。

○事務局長（藤崎泰宏） 1名を予定しております。

○議長（蕨 和雄） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（蕨 和雄） 討論なしと認めます。

それでは、議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（蕨 和雄） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（蕨 和雄） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて平成25年10月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会定例会を閉会いたします。

午後3時04分 閉会

以上のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 蕨 和 雄

議 員 高 橋 絹 子

議 員 富 塚 忠 雄